

## 補正予算審査特別委員会

### 【議案の審査】

#### ■議案第41号 専決処分について

Q 特別定額給付金の申請について、1日どれくらい処理ができるか。

A 1日3,000件超を目標に取り組んでいる。

Q 国分寺市医師会に緊急協力金を給付するが、その用途は市に示されているのか。

A 感染症対策に関連する物品購入経費や感染症に関する検査実施に対する経費、または感染症見舞金として調整している。

Q 国分寺市医師会への緊急協力金の用途は、後日報告を受けるのか。

A 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金交付要綱を策定。医師会より実績報告を受ける。

Q 市民が発熱した場合、検査センターまでの移動手段について、今後どう対応するのか。

A 東京都から陰圧車の貸出しを受けることを検討している。

#### ■議案第69号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）

Q 特殊詐欺の被害を防止するため自動通話録音機300台を貸与する予算が計上されているが、これまでの貸与台数と今後の計画は。

A 平成27年度から実施している事業で、過去840台を市民へ貸与しているので、合計で1,140台となる。今後は令和6年度までに1,740台を

目標として取り組む。

#### ■議案第72号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）

Q Wi-Fiの整備拡充について、設置場所とその目的は。

A けやき公園、窪東公園、北町公園、国分寺駅北口駅前広場、国分寺駅南口駅前広場、いずみホール、いずみプラザ、本多公民館の計8か所を予定。目的は災害時の新型コロナウイルス感染症対策として、避難所での密集を避けるために、新たな避難所や避難場所とする主な施設の通信手段の確保として設置する。

Q 福祉事業所応援特別給付金給付事業について、対象となる法人はどれくらいか。

A 市内の全介護保険サービス事業所の84法人及び全障害福祉サービス事業所の30法人が対象。

Q 出産・育児支援給付金給付事業について、新型コロナウイルス感染拡大の影響はまだ続いている。今後の状況を考慮してさらに支給対象を拡充できないか。

A 緊急事態宣言発出期間に出生し、国の特別定額給付金の給付の対象とならなかった新生児のいる世帯に対して、出産・育児支援給付金として1人当たり5万円を給付するものであり、5月25日までを対象としたい。

#### ■議案第74号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）

Q 新型コロナウイルス感染症対策のため購入するサーマルカメラの設置場所及びその運用は。

A 来庁者等の体温を速やかに測定し体調の確認を行うことを目的として市役所、ひかりプラザ、市民スポーツセンター、市立小中学校に設置予定。各施設で運用基準を定め活用する。

Q 医療機関等応援特別給付金給付事業について、その対象機関及び給付額は。

A 市内の医療機関、薬局、施術所及び助産所全259機関に、1機関当たり20万円を給付。

Q 小規模事業者経営持続支援事業について、その対象者及び支援内容は。

A 国や都の支援給付金等事業の支給対象外の事業者で、主として売上が減少している従業員10人未満の小規模事業者に、1事業者当たり20万円を給付。



詐欺被害防止のため貸与する自動通話録音機

## 国分寺駅周辺整備特別委員会

### 【報告事項】

#### ■（仮称）国分寺駅北口駅前広場設置条例の検討状況について

Q 駅前広場のバス・タクシーの年間使用料は。

A 乗り場や待機場の面積に応じた維持管理費相当額として、全体で150万円程度を想定。

Q イベント広場使用料は、地元の商店会や自治会が使用する場合は免除などの配慮を。

A 検討したい。

Q 条例制定にあたり関係団体等とのヒアリングの状況は。

A 3月から一部団体について実施したが、コロナ禍の影響で中止した。代わりに、アンケー

ト調査を実施して広く意見を伺う。

Q パブリック・コメントの実施は。

A 予定はない。意見聴取は、アンケート調査を実施する。

Q 無作為抽出でなく、任意のアンケートでは対象者の確認ができず、意見の偏りを懸念する。

A ご指摘はごもっとも。アンケートは条例制定の参考とし、市民意見の把握方法は検討する。

#### ■その他（交通広場における地中障害物残置に係る協定の締結について）

Q 今後の対応として協定締結は重要。平成30年の通知に基づく遅延に伴う費用の歳入状況は。

A 令和2年3月末で歳入を確認している。

・クラウドファンディングについて

・2019駐輪場グランプリBICYCLE PARKING OF THE YEARグランプリ大賞受賞について



大賞を受賞した国分寺駅北口地下自転車駐車場

## 公共施設等総合管理特別委員会

### 【報告事項】

#### ■現庁舎用地の活用について

Q 市民参加はどのように進めるか。利用者の声は。

A 近隣住民へはアンケート調査を、施設利用者へは検討中、適切に対応したい。

Q 跡地に何ができるのか、市の基本方針は。

A サウンディング調査結果をもとに、スペースの有効利用、公共施設の再配置の検証が必要。

Q 跡地活用の検討に伴う支援事業者の選定は。

A 選定・契約は済んでおり、事業者は基礎情報の整理・収集をしている。

Q 基本方針は最終的にどう決定していくのか。

A 今年12月までに、公共施設の規模、延床面

積、用途等の案を議会に示し、その後、東京都に示していく。また今年度内には、決定したい。

#### ■「（仮称）国分寺市新庁舎建設基本計画」（案）のパブリック・コメントの実施について

Q 市民食堂・レストラン設置の考えは。

A 厨房の設置はない。市民も自由に食事や懇談ができるフリースペースの設置を考えている。

Q 新庁舎建設には、多摩産材の活用を。

A 環境にやさしい建築材料の活用を図る。

Q コロナ禍の影響で設計施工事業者選定が遅れているが、竣工時期と供用開始時期は。

A 令和7年1月末竣工、5月供用開始。

Q エスカレーターを設置する考え方は。

A 窓口部門を設置する1、2階は、円滑に移動できるよう、エレベーターのほかエスカレーターも設置する。



跡地活用の検討が進む現庁舎肉駐車